



一般社団法人日本フードサービス協会

JFニュースレター 2023. 4. 27

新型コロナウイルス関連情報 NO.56

基本的対処方針及び業種別ガイドライン は廃止となります

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 近藤 正樹
副会長 広報調査委員長 久志本京子
副会長 安全安心委員長 岸野 誠人

政府方針により5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更されるに伴い、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止されます。

そのため、「外食業の事業継続のためのガイドライン」記載のパーテーション（アクリル板・ビニールシート・テーブル席間の衝立など）を設置する根拠もなくなります。今後は、各社で自主的な衛生管理及び感染症対策に取り組んでいただくこととなります。

パーテーションなど感染対策上不要になったものは、再資源化（リサイクル）すること等をご検討ください。

今後、新たな変異株が出現した場合には、ガイドラインあるいはマニュアル類を作成することを検討してまいります。

なお、5月8日以降、本ガイドラインは、協会のホームページで廃止となったことを注記し、コロナ禍で外食産業が取り組んできた参考資料といたします。

<http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

お問い合わせはJF事務局：田村、石井(03-5403-1060)にお願いします。